

平成 27 年度第 3 回指定管理者選定審査会（概要）

<p>1. 開催日時</p> <p>2. 開催場所</p> <p>3. 出席者 （委員） 欠席 （説明者） （事務局）</p> <p>4. 傍聴者</p> <p>5. 議題</p> <p>6. 配布資料</p> <p>7. 議事</p>	<p>平成 27 年 9 月 14 日（月） 午後 2 時から午後 5 時</p> <p>白井市役所 3 階 会議室 2</p> <p>16 名</p> <p>岡東会長 松山副会長 中村委員 水島委員 山崎委員（※審査には参加せず） 伊藤委員</p> <p>高齢者福祉課 緑川課長 山口副主幹 生涯学習課 鈴木課長 萩原主査 社会福祉課 日野副主幹 白井市社会福祉協議会 渡辺氏 秋本氏 大野氏</p> <p>行政経営改革課 笠井課長 高山主査 元田主査補</p> <p>0 名（議題 2 は非公開）</p> <p>(1) 指定管理者候補者の選定方法について (2) 福祉センター指定管理者候補者の選定について (3) 今後のスケジュールについて</p> <p>資料 1 白井市福祉センター指定管理者候補者選定審査様式一式</p> <p>以下のとおり</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>定刻より少し早いですが、第 3 回白井市指定管理者選定審査会を開催させていただきます。開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>本日はどうもお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>なお、伊藤委員は、ほかの会議と重なったために今回は欠席ということでございますけれども、定数を満たしておりますので審査会は成立となります。</p> <p>議題として、1 番目に、指定管理者候補者の選定方法について、それから 2 番目に、福祉センター指定管理者候補者の選定について、3 番目に、今後のスケジュールについてとなっております。</p> <p>まず、議題 1 指定管理者候補者の選定方法について、事務局から説明をいただくことにしていただきたいと思っております。ではよろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。今回、議題 1 についてご説明をさせていただきます。議題 1 では、これから皆様に議題 2 として白井市福祉センターの指定管理者の候補者を選定していただきますが、その審査方法についてご説明をさせていただきます。 （審査方法について事務局からの説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 回会議 資料 4-2 白井市指定管理者選定審査会審査手順をもとに、採点方法について説明 <p>〔休憩 高齢者福祉課、生涯学習課、社会福祉課、白井市社会福祉協議会入室〕</p>

会長	<p>それでは引き続きまして、選定審査会の議題2につきまして、議論をしていきたいと思います。議題は、福祉センター指定管理者候補者の選定についてということでございます。なお、議題2については、非公開となっております。</p> <p>説明員として、本日は市役所の高齢者福祉課、生涯学習課、社会福祉課にお越しいただいています。お忙しいところ、どうもありがとうございます。</p> <p>それから社会福祉協議会の方、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは審査の進め方につきまして、事務局との調整の結果、審査項目ごとに行っていきたいと思います。</p> <p>まず管理運営、審査項目の1番の管理運営の基本方針について、順番でよろしくご説明いただきたいと思います。</p>
高齢者福祉課	<p>高齢者福祉課です。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>どうぞよろしく願います。</p>
高齢者福祉課	<p>まず、審査、資格審査の確認事項につきましてご説明いたします。適格事項の該当の有無につきましては、取り扱い要項の7ページにあります制限事項に該当していませんでしたので、適合していることをお知らせいたします。</p> <p>内容につきましては、国税または地方税の滞納の関係や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の関係となり、それに該当しませんでしたので、適合しておりました。</p> <p>次に提出書類ですが、取り扱い要項の8ページになります。申請書や収支計算書などの提出書類におきましてはすべて整っておりましたので適合しております。これから説明に入りたいと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
高齢者福祉課	<p>まず初めに「管理運営の基本方針」でございますが、各施設の連携についてですが、この福祉センターにつきましては、3施設からなる複合施設でございますので、異なる施設の利点を十分発揮できるように、毎月合同事業による利用者間の交流、それから世代間交流を実施しております。また、窓口の一本化による利便性の向上等の提案がされております。</p> <p>次に、同じ項目ですが、青少年女性センターと老人福祉センターにつきましては、市としまして、施設の機能を十分図り、より質の高いサービスを提供するとともに管理経費等の仕組みを図り効果的な管理、運営管理などを求めています。申請者からは、利用者の平等、安全に配慮し、常に経費の節減を前提に置いた施設管理と、誰もが使える世代間交流の拠点施設を目指した内容が提案されております。</p> <p>それから福祉作業所におきまして、市としましては、障害者の自立と社会経済活動への参加を目的とした入居者の作業や生活面の安全管理と情緒の安定を図ることなどを求めています。</p>

	<p>申請者からは、利用者の社会参加を促進するため就労継続支援B型の事業所として、利用者支援の充実に取り組み、利用者一人一人が明るく生きがいのある暮らしの実現が提案されております。以上です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。各委員の方でご質問ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
〇〇委員	<p>昨年と今年で違ったところとか改善されたところがありますか。</p>
高齢者福祉課	<p>昨年とほぼ同様の内容になっています。</p>
事務局	<p>社会福祉協議会で何か補足があればどうぞ。提案した内容で何か昨年と違った点など今回、提案書に書いてあるところがあれば補足してください。</p>
社会福祉協議会	<p>老人福祉センターと青少年女性センターについて、お世話になっております、秋本と申します。老人福祉センターと青少年女性センターの事業について、講座に関しては、終了ごとに利用者ニーズをはかるためにアンケートの実施を行っておりますので、その中でニーズが低いものに関しては、翌年度は違う内容のものに変えていったり、新しいニーズを拾って、次の年度になるべく反映させています。</p> <p>合同事業に関しましても、お客様のニーズに合わせた内容を、なるべくイベントで楽しんでいただきたいということで、日程を変えたり、内容も多少変わって行っております。</p>
会長	<p>ほかに、委員のみなさま、何かございますか。</p>
〇〇委員	<p>いいですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
〇〇委員	<p>青少年女性センターの中では利用時間を延長されて 10 時までとなっておりますが、これは実際に利用されている状況とか、あと何か問題点があったとかありますか。特に 10 時までだと、防犯上の問題とかも、あるかなと思うのですけれども。</p>
社会福祉協議会	<p>ほかの公民館は大体 9 時なのですが、学校の体育館は 10 時なのです</p> <p>青少年女性センターを 10 時まで延長したのは、大体の利用者は 9 時に使い終わるのですが、その後も片付けなどがあるので、そうすると 9 時前に終わらせないといけないのです。その辺の利便性を図って、10 時まで延長しています。</p> <p>青少年女性センターという名前なのですが、夜、使うのはお子様というわけではなく成人が多いです。</p>

会長	わかりました。それではよろしいでしょうか。次に移ってよろしいでしょうか。
高齢者福祉課	<p>次は、市民サービスの向上方法についてということで、5番の青少年として、6番の老人福祉センターのほうを始めに説明します。</p> <p>市としましては、利用者に対して親切かつ丁寧な説明とサービスや、サービスの向上に努めることなどを求めています。申請者からは的確に利用者ニーズを把握して迅速な対応に努める内容が提案されています。</p> <p>また、利用や相談に対しましては、迅速かつ誠意を持った対応を行い、利用満足度を高める内容が提案されています。</p> <p>次に、7番の福祉作業所になりますけれど、市としましては入所者のニーズを受け止め、満足度を高めること。入所者のための情報の収集及び提供に努め、サービスの向上と利用者の求めに応じた送迎サービスの実施を求めています。申請者からは、日ごろから利用者や家族のニーズを的確に把握するとともに、半年に1回以上の個別計画の見直しを行い、ニーズに沿ったサービスの提供と送迎サービスの実施を示した内容が提案されています。また、非常発生時の対応につきましては、青少年女性センターと同様の内容となっております。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。特に青少年あるいは老人福祉、福祉作業所の各それぞれの方から、追加的な説明がございましたら、承りたいと思いますけれども、特にございませんでしょうか。
社会福祉協議会	はい。ありません。
会長	ありませんか。特に委員の方は質問ございませんでしょうか、今のご説明で。
〇〇委員	よろしいですか。
会長	質問は構いません。どうぞ
〇〇委員	B型支援の福祉作業所について、定員を超えていると伺っておりますが、今も超えますか。
社会福祉協議会	みのりの管理責任者の大野と申します。よろしく願いいたします。現在20名の定員となっております。体験の方や見学の方も今、大変多くいらっしゃって、定員は20名なのですが、登録という形の定員が25名までできますので、今、その登録という形で3カ月の体験の期間で、頑張っております。
会長	対策は別としてそれ以上、定員を増やすとか何かというのは。
社会福祉協議会	定員というのは、一日の利用定員ということなのです。それで登録が25名まで

	<p>ということになります。</p> <p>定員を決めるに当たっては、一人当たりの面積というのが決められていますので、今、20名で、面積的にはギリギリなので、定員を増やすとすれば、部屋をまたどこか確保して使えるようにしない限りは、定員は増やせないという状況になっています。</p>
会長	<p>今後5年間の間に当然そういう問題、想定されますよね。</p>
社会福祉協議会	<p>ええ。ただ、部屋自体が老人福祉センターの中にありますので、そことの兼ね合いとかがありますので、すぐに、この部屋を使いたいから空けてくださいというわけには、なかなかいかないのです。それは高齢者福祉課と社会福祉課で調整していただくとか、そういうことは必要になってくると思います。</p>
会長	<p>その問題があることを、ほかの福祉のご担当の方は認識しておられるのでしょうか。</p>
社会福祉協議会	<p>はい。</p>
会長	<p>ご相談があったときには当然対応されるわけですよね。</p>
社会福祉協議会	<p>市の対応に従うということになると思います。</p>
会長	<p>そうですね。まだ、それを現実にきちっと交渉するまでの段階ではないと。ほかの委員さん、どうぞ。</p>
〇〇委員	<p>今の話は、例えばこっちの部屋はいっぱいなだけけれども、こっちの部屋はまだ空いているのにと感じですか。</p>
社会福祉協議会	<p>老人福祉センターは老人福祉センターで部屋を持っているというか、それぞれの用途で使っていますので、それを、どこかを空けて、その用途に使わないようにして空けてもらわない限りは空かないということです。</p>
〇〇委員	<p>空かない。簡単には流用できないということですね。</p>
社会福祉協議会	<p>そうですね。福祉センターは福祉センターで、今の使い道がありますので、そこを使っていないわけではないので。</p>
会長	<p>質疑のほうはよろしいでしょうか。それでは、しばらく我々のほうに時間をください。</p> <p>よろしいですか。それでは審査項目3番目の、項目としては8、9、10ですかね。</p>

<p>高齢者福祉課</p>	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、「利用者ニーズの把握方法について」でございますけれども、8番9番です。市としましては利用者の意見を聞き、反映できるものは取り入れ、利用満足度を高めることなどを求めています。</p> <p>申請者からは、利用者の意見や情報を職員間で共有化を図り迅速な対応に努めること。それから、全講座等の終了時にはアンケートを実施してサービスの向上に努める内容が提案されております。</p> <p>次に10番になりますけれども、福祉作業所ですね。市としましては入所者のニーズを受け止め、入所者の満足度を高めるため個別支援計画の作成等を求めていますけれども、申請者からは、家族等の三者面談の実施により支援計画の作成、日常のかかわりの中でニーズ把握を行うことが明示されております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは福祉協議会のほうで追加・補足説明事項がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>福祉作業所みのみでは、利用者ニーズの把握は積極的に行っておりまして、うち前年度の出席率が90%を超える形になっており、ほかの事業所に比べましても大変出席率が良い事業となっております。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>いいですか。利用者ニーズの把握でアンケートを取られていると言っていますけれども、アンケートって、例えば要望事項とかもあると思うのですけれども、その中で、要望が実現できなかったような項目というのは、どういう内容がありますか。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>老人福祉センターのほうでは、やはり個人的な利用の仕方についての要望には応えられない。全体的に平等なご意見は反映していこうかなと思うのですけれども、個人の考えで、こう使いたいという部分に関しては、難しいかなということで、反映できないことがあります。あと団体利用のほうに関しては、ほとんどご意見はなく、今の状況の利用の仕方ではほぼ、特にないです。あと予約の仕方が、どうしてもシステムで予約するようになっておりますので、その辺の、希望が重なった場合、定期的な活動ができないという部分もご意見はあるのですけれども、それも結局、全体的な公民館等の利用の仕方を変えなければいけないので、それには対応できないということですね。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>いいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>利用者満足度は何%ですか。</p>

<p>社会福祉協議会</p>	<p>個人利用と団体利用に関して、満足していますか、満足していませんかという項目は設けてないです。</p> <p>一つ一つの事業とかに参加しているか、してないかということとか、あとは交通機関の把握もしたいもので、そういったところですよ。全体的は、でも、お褒めの言葉を、個人利用の方にはいただいているというのは、満足度が高いのかなというふうに。数字で何パーセントとかというのは、できてないです。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>指標としてはね、面白い尺度だと思うのですけれどもね。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>そうですね。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>数字が目的でなくて、やはり一つの目安としてというのですかね、そういうのは面白いと思う。お話をお伺いする限り 80%ぐらいかなと思っていましたが。</p>
<p>会長</p>	<p>あるいは、利用者数、対前年度比伸びで着実に増加していると。こういうことをやったからこうだということがいえるのであれば、説明していただきたいのですが。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>講座事業に関しては、内容によりますけれども、大体定員を超え、抽選になるようなものも、うちの場合があります。ただ、施設利用に関しては、正直言います、バスの便の影響もあるので、なかなか私たちでは対応できないところがあるので、毎年増えていくというのは難しいところがあります。</p> <p>やはりアンケートの結果でも、交通の便が悪いというのが一番のネックです。利用時間を延ばしたり、そういうことで利用の仕方を幅広く持たせるということは、改善していけるかなというところはあるのですけれど、根本的には交通機関があつて難しいと思います。正直なところ、毎年、増加というのは、難しいです。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。担当課の方から、その件についてご説明いただきたいのですけれどもいかがですか。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>循環バスや交通機関については、やはり便数がそんなにないので、苦しいと思います。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>以前と比べて3便ほど減っていて、1時間に1本というような状態です。特に午後は3本しかありません。</p> <p>また、コースが、1コースしかないので、どうしても役所とか駅が起点ということになってしまうので、どこの公民館さんも多分、そうだと思うのですけれども、今のままでは難しいです。</p>

<p>会長</p>	<p>今日はあいにく副市長がほかの会議に出られていらっしやらないので、そういう要望が上層部に伝わらないのが非常に残念な気がいたします。担当課に精いっぱい頑張っていたでいて、余計な話でございますけれど、ぜひ、バックアップしていただければと思います。</p> <p>各委員の皆様、よろしいですか、次に進んでも。</p> <p>それでは審査項目4番目、自主事業の実施計画について、項目としては11、12、13、以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>それでは初めに、11番目の青少年女性センターにつきましてご説明いたします。市といたしましては青少年の仲間づくりや、女性就業に必要な技術の習得等をテーマに年間5種類の事業、25回以上の事業の実施を求めています。申請者からは女性支援講座や子どもから大人までが集える講座など12種類60回の計画が提案されております。市の基準は確保されておりますので十分かと思っております。</p> <p>また、女性支援事業の充実や各世代の生涯学習を通じた仲間づくりを推進する内容が出ているのも、おっしゃるとおりです。</p> <p>次に12番目になりますが、老人福祉センターになります。市としましては高齢者の教養の向上、レクリエーション活動など社会参加を促進する事業としまして、年間7種類の事業、35回以上、また専門医による健康保持、生きがいづくりや、介護予防を目的としました生きがい支援型事業としまして、年間のレクリエーション300回以上、講習会等につきましては1種類、40回以上の実施を求めていますけれども、申請者からは社会参加を促進する事業といたしまして10種類、67回、それから生きがい、また支援事業としましてレクリエーションが300回以上、講習会につきましては10種類、40回の計画が提案され、市の基準は確保されております。</p> <p>それから13番目になりますが、福祉作業所につきまして、市としましては積極的な自主事業を企画して建設的・向上的な運営に努めた生産活動及び生活指導等を求めています。</p> <p>申請者からは障害者福祉サービスの提供として、利用者アセスメントの実施など3項目、就労支援としまして職場実習など2項目、作業支援といたしまして売店運営など6項目、それから生活支援型が行われてございます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今の担当課の説明以外に何か補足的な説明がございましたら、補足説明していただきたいと思っております。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>まずセンターについて、詳細な内容を申し上げているのですが、実際には青少年のほうと老人福祉センターの高齢者講座については毎年、これ以上の数は伺いを立てていて、それだけをやったわけじゃなくて、そのほかにも、ニーズに結局、応えてやっておりますので、数はもう少し多いです。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですか。</p>

社会福祉協議会	はい。生きがい支援のほうは大体このような数となっています。
〇〇委員	いいですか。
会長	はい、どうぞ。
〇〇委員	自主事業で、その中身にもよると思うのですがけれども、例えば講師の方をどういうふうにして決められているのかとか、あと外部だとしたら謝礼など払われているのか、その辺を教えてくださいませんか。
社会福祉協議会	青少年女性センター講座と老人福祉センター講座は、ボランティアの方もいらっしゃるのですが、有償で講師のお支払いはしています。生きがい支援事業は担当者がいるので、主に担当者が講習会を開いて、補えない部分はボランティアさんに講習会の内容を講師として行っています。
〇〇委員	担当者というのは職員の方ですか。
社会福祉協議会	そうですね。
〇〇委員	なるほど
社会福祉協議会	講師の選出については、まず、市内の人材バンクから探しています。指定管理をさせていただき以前から社会福祉協議会で受託をしておりますので、地域の講師を、かなり情報がありまして、そちらからお願いしています。 また、自分たち自らも外部に出て、実際にその講座に参加して内容の良いものであれば、交渉して市外の方に講師として来ていただいて、講師になっていただいております。 なるべく白井の住民の方に良い内容を提供したいと思っていますので、市内にこだわらず、外部の講師にいい講師がいれば、来ていただいております。
〇〇委員	なるほど。講座に参加する方から受講料などは取るのですか。
社会福祉協議会	受講料は、制作するものがあれば、それは、材料費としてももちろんもらっています。老人福祉センターのセミナーなどはほとんど無料で参加していただいています。 ただ、青少年女性センターの女性支援の講座に関しては、無料の方と有料の方とを分けています。 パソコン基礎講座という部分に関しては、自主事業として捉えていまして、というのも、母子家庭とかDV被害者に関しては、無料で優先的に参加していただいて、すぐ就職に役立つような内容を提供しております。そういった意味で優先的に参

	<p>加していただいています。</p> <p>以前、そちらの対象者だけの講座を開いていたのですが、自分たちも受けたいというニーズのお声があったので、そういった一般の方には有料により、参加していただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほど。今の質問と関連するのですが、この青少年女性センターの働きづらさに悩む若い女性のためのパソコン講座プラス仕事準備講座というのが開設されていますけれども、現状を説明していただけますか。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>これもちょうど今、募集をかけているのですが、独身の女性ということで限定しております。15歳から35歳の独身女性で、人とコミュニケーションが取れない、取りづらいという方が、潜在的には、数字では出ていないらしいのですが、多くなっているというのが現状にありまして、精神障害を持っている方もいらっしゃって、なかなか職に就けない、就いたとしても離職を繰り返して、引きこもりになっている方がいらっしゃる。</p> <p>そういったところには、ハローワークさんとかにやはり聞くと、男性の方はどうしても将来的には世帯を持たなければいけないというような考えがあるので、もう両親からも行きなさいというような声がある。女性の場合は、やはり昔ながらの考えで、結婚すればそれでいいという、そういう見方をされているようで、その辺の、女性の就職できないという理由に関しては、国でも把握されていないのですよ。潜在的にはいらっしゃるということで、そういったところで、そういう限定された人なのですけれども、そういった人に対しての就労支援を、コミュニケーションと、社会に出ると大体パソコンは主流とされているので、そういった部分で、20時間設定で事業をして、参加していただいています。それはもうもちろん無料で実施しています。10名定員にしているのですが、実際、1回目にやったときは7、8人、いらっしゃったのですけれども、今のところは3人とか4人です。それでもやはり求める方がいたら実施して、なるべくコミュニケーションを取っていかうかなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>また、今までは、講座参加者について、講座が終わってから、終了してしまうと私たちもつながりができなくなってしまうので、今は、毎月1回こころのカフェというのを開催しております。そちらで居場所づくりをさせていただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほど。ちょうど国も女性活用ということですし、そういう意味ではぜひ、白井市の関連の事業として、より強化していただければと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>いいですか。</p>

会長	はい、どうぞ。
〇〇委員	今のお話の中は 24 時間の設定ですか。
社会福祉協議会	20 時間、パソコン講座が 20 時間の時間数です。 10 日間こなして、コミュニケーションのほうの講座も午前中の 1 時間半を使って、1 日講座なのですけれども、10 日間です。
〇〇委員	このいただいた資料の後ろのほうに、何年間からの事業経過、事業報告書ですか、あるのですけれども、講座のところで前年比というのがありますよね。 それで、これは 25 年度ですかね。何年度分かあるのですけれども、その講座で、去年やっていたけれども今年やっていないとかというのが結構あったりするのですが、それはあんまり評判がよくなかったということですか。
社会福祉協議会	評判というか、人気があった講座はあります。
〇〇委員	274 ページの老人福祉センターのところの上の段が全部、前年比で、前年はたくさんあるのですけれども、今年があんまりないというようなのがあったので、これだけの回数の講座が、前年度はやったけれども、今年度はやらなかったという意味ですか。
社会福祉協議会	そうですね。新しい内容に変えた内容になっているので、前の年にやってまた新しくするというのがあります。部屋の貸し館もやっているのですが、スペースの限界がありますので、やはり何かをやめて次の新しいものにというのも考えています。
〇〇委員	では、参加者からの不評とか好評とかということよりも、その単年度で、今年はこの来年度はまた違うのをやってみようという形に変更しているという感じですか。
社会福祉協議会	資料としては、前年度とその年度でしか比較がないと思うのですけれども、大体 2 年ぐらい続けてから、その年にまた新しい内容に変えたりとかしています。 人気がなく、定員割れしてしまったものは、翌年度にはあまりやっていないのですけれども、大体 2 年か 3 年続けて人気のあるものはやっています。 毎年人気があってというものは毎年やっています。
〇〇委員	よろしいですか。
会長	はい、どうぞ。

〇〇委員	<p>青少年女性センターと老人福祉センターは、この事業の数が莫大に多いような感じがするのですが、どうでしょうか。300回やったとか、50回、60回というのがどんどん出てくるのですが、粗製乱造ということもあります。やりすぎていませんか。</p>
社会福祉協議会	<p>なるべくニーズに応えると、こういうふうになってしまうのですけれども、限界があるので、その辺は、そう、ポイント的に重要視するものは続けています。</p> <p>細かいものはやめたりしています。常勤職員は、私ともう1人なのですけれども、ほかにも非常勤が1日に2人いるので、非常勤の方にも事業をとか運営を手伝ってもらっています。そうじゃないとやはり回らないので。</p>
〇〇委員	<p>でしょうね。すごい数ですよ。</p>
〇〇委員	<p>この研修を回すのは、非常に大変なんじゃないかと思いますが。</p>
社会福祉協議会	<p>大変です。</p>
〇〇委員	<p>ですよ。</p>
社会福祉協議会	<p>今やっている事業をやりながら次のことを考えて、もう2、3カ月先のことを考えながら今の事業をやっているの、ブッキングしながらやっているような状況です。</p>
会長	<p>この自主事業の実施計画については、以上の質疑でよろしいでしょうか。</p> <p>次にまいります。審査項目「緊急時の対応について」お願いします。</p> <p>災害時・緊急時の体制は十分かということでございますので。</p>
高齢者福祉課	<p>市としましては、緊急時対策、防犯、防災対策、衛生管理につきましてマニュアルを作成して、従事者や入所者の指導を行うことを求めていますけれども、申請者からは危機管理マニュアルにより、施設別のあらゆる事故や不審者の侵入等の非常事態を想定し対応できるよう備えられております。また施設独自の消防計画を持っておりまして、年2回の合同避難訓練の実施、全職員の通勤前講習会の受講等が提案されております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、各委員の方からご質問ございますか。</p> <p>話が唐突ですけども、先般、常総市の市長が謝罪をしていましたよね。そういう事例があるのかどうか、これまで責任者の方が市民に対して申し訳なかったと謝罪した例があるのかどうか、この緊急時の対応についてのことについて限定して、どのような感じでしょうか。ありませんか。</p>
高齢者福祉課	<p>今まではないと思います。</p>

会長	<p>結構でございます。どうもありがとうございます。それでは、次に移ってよろしいでしょうか。次は、利用促進の方法について、利用促進のための提案は適切かということなのですけれども、15番、16番、17番でございます。よろしくお願いいたします。</p>
高齢者福祉課	<p>最初に15番目の青少年女性センター、それから老人福祉センターにつきましては、市としまして、施設の設置及び管理に関する条例等を遵守して、施設の目的に適合した管理運営を求めています。</p> <p>申請者からは青少年女性センターにつきましては、利用時間を1時間延長しまして午後10時まで開館することが提案されております。次に老人福祉センターにつきましては、60歳到達者への利用案内を送付する内容が提案されております。</p> <p>また、各施設との合同事業の開催や広報紙及びホームページ等での情報提供を積極的に行う提案となっております。</p> <p>次に17番目になりますけれども、福祉作業所につきましては、市としまして、入所者のニーズを受け止めて、入所者の満足度を高めていくことを求めていますけれども、申請者からは、作業所に通わせたいといえるような各支援の充実を図った施設運営と利用者の工賃アップなどが提案されております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは各委員の方ご意見ありますか。</p>
〇〇委員	<p>よろしいですか。老人福祉センターの利用頻度というか、利用数というか、そういう推移はどうなのでしょう。</p>
社会福祉協議会	<p>大体1日、多くて100人なのですけれども、平均すると80人ぐらいです。</p>
〇〇委員	<p>多いほうなのですか。</p>
社会福祉協議会	<p>下がっています。</p>
〇〇委員	<p>今は、皆さん長生きしますからね。多かったら、年齢制限を65歳以上に引き上げたらどうかなと思ったのです。でも、まだ60歳でいいですね。</p>
社会福祉協議会	<p>はい。</p>
〇〇委員	<p>わかりました。</p>
〇〇委員	<p>同じような質問です。60歳到達者というのは、そちらで把握しているのですね。60歳の名簿についてですが。</p>

高齢者福祉課	市が管理しています。市から福祉センターのほうにお渡ししています。
〇〇委員	実際に60歳到達者に出しても、60歳過ぎたばかりの人って、なかなか、そういうのに目も向けないのでないかと思うのですけれども。
〇〇委員	でしょうね。
〇〇委員	そういうのを見て、来ましたよというのはありますか。大体、その60歳が通知を見てきますか。
社会福祉協議会	<p>ご案内してすぐ来る方という、まあ、突合しているわけではないのですけれども、新しい方はやはりご夫婦で来られて、無料でお風呂に入れるので、皆さん、お風呂が人気なので、そういったところでは新しい方も見えてはいます。</p> <p>60歳到達だけではなくて、転入でも60歳を超えた人に関しては、ご案内は差し上げているので、そちらの方も来られたりとかはあります。</p>
〇〇委員	逆に、60歳に到達したばかりに、そういう通知が来て、うちはこんなの要りませんという人はいませんか。それはいないですか。
社会福祉協議会	そこまで、電話をかけてきてまでは、いらっしゃらないのですが、まだ58歳なのですけれどもとか、59歳なのですけれどもという方はいらっしゃいます。
〇〇委員	それは女性の方が多いですか。そうではないですか。
社会福祉協議会	ご夫婦などで、ご主人がもう60歳になっていて、自分は使えないのですかというようなことが多いです。1、2カ月であれば、では、見学でどうぞという感じに、1回申し上げますが、では60歳になったら来ますというような感じです。
〇〇委員	基本は60歳ということですね、わかりました。
会長	<p>今日の審査と関係ないのですけれども、老人福祉というネーミング、どうもこれ、なじまないのですよね。私も利用券をいただいたのですよ。で、利用しました。お風呂にも入りました。確かにいいのですけれども、それはそれとして、やはり老人福祉というネーミングが、もう平均寿命が10年ぐらい延びているわけで、今、委員もおっしゃいましたけれども、昔の70歳が今の60歳ぐらいです。</p> <p>要するにもう平均寿命が延びていて、このネーミングが何か、一つ、こうね、今日の審査とは関係ありませんけれど。</p>
〇〇委員	長寿福祉とか。

〇〇委員	夜間の、青少年女性センターですか、夜間利用、1時間延長 22 日までとありますね。これは要するに、次のときからこれで行くということですね。
高齢者福祉課	実際は 9 時までなのですが、今も 10 時まで延長してやっています。
会長	では、委員の方々。
高齢者福祉課	さっきの会長さんからの質問なのですが、老人福祉法に基づき設置されている老人福祉センターとなりますので、ネーミングについては、変えられないと思います。
会長	法的にはそうでしょうけれどもね。でも現場での引用として、何か、こう、親しみの出やすいような、それは別に法的には有効でないかもしれないけれども。
高齢者福祉課	そうですね。昔、老人クラブというネーミングがついていたものは今、高齢者クラブというふうに変更しています。
会長	それがプラスに働くのか、マイナスに働くのか。どうも私は今のこの名前だとマイナスのような感じになっちゃって、そんな感じが、いや、そういうのを思ったものですから。
高齢者福祉課	考慮します。
会長	委員の皆様、他はよろしいですか。では、審査に入ります。審査、点数をお願いします。 それでは、次の審査項目に入りたいと思います。管理運営経費の節減方法についてと書いてあります。経費削減のための具体的な提案が示され、取り組みは適切かということに対して、担当課からご説明をお願いします。
高齢者福祉課	「管理運営経費の削減方法について」でございますが、市としまして、施設の効用を最大限に発揮できるよう創意工夫を行い、管理運営費の削減に努めることを求めています。事業者からは、ボランティアの活用による経費の節減や、職員による軽微な修繕の実施、また燃料費等の節約などが提案されております。以上でございます。
会長	今の説明に加えて、何か追加的な説明がございましたらお願いいたします。
〇〇委員	利用料金を何か減額されているのは、これは来年からですか。
高齢者福祉課	現在も 5 時以降の夜間調理室とホールは、いくらか下げた値段になっています。

〇〇委員	理由は、どういう理由ですか。申請者からの、利用者の要望もあるのですが。
社会福祉協議会	少しでも市民の方にお安く提供できればというところで、値段を下げている感じ です。
〇〇委員	昨年度に光熱水費の経費節減を工夫されたところってあるのですか。どのような ものでしょうか。
高齢者福祉課	お風呂を毎日実施していきまして、それが一番、燃料費が掛かっていきまして、そこ をなるべく抑えるよう心がけています。灯油で沸かしています。
〇〇委員	ガスなら大口が安いですね。電気だったら高圧受電。
高齢者福祉課	ここは市街化調整区域なので、ガスは引かれていません。電機は高圧だと思いま す。
社会福祉協議会	高圧なのですかね。
高齢者福祉課	今年度にソーラーパネルを設置する予定がありまして、それで発電を行います。
社会福祉協議会	あと燃料に関しては、市の登録業者に限らず、自分たちで探して、少しでも灯油 の金額が1円でも2円の差でも、月にすると2、3万違うのです。それだけの灯油 量を入れているので、その辺で探してやっています。
〇〇委員	当然、合見積はやっていますよね。
社会福祉協議会	やっています。
会長	特に質問はございませんか。それでは採点に入ります。この後しばらく5分間休 憩をさせていただきたいと思えます。この申請者についてということで、これは非 常にシビアな問題でもありますから、休憩をして、その後、再開ということで、5 分間、休憩をさせてください。よろしく申し上げます。
	〔休憩〕
会長	それでは、小休憩が終わりまして、再開させていただきます。 項目として、今度は審査項目、8番目で、申請者についてということですね。事 業者の財務状況は健全か、事業計画に沿った管理運営を行う能力を有しているか ということで、かなり、我々委員としても、この厳しい審査の要件を課せられてい

<p>高齢者福祉課</p>	<p>責任感が、非常に重要なセクションでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは 19、20、21 番目になりますけれども、申請者の経営状況につきましては、提出書類の申請書の 175 ページの団体の概要のほかご覧のページにより申請されております。</p> <p>団体の対応としまして、白井市の社会福祉協議会につきましては、昭和 44 年 11 月に発足しまして、昭和 61 年 3 月に社会福祉法人として厚生大臣の許可を受けまして、昭和 61 年 5 月に設立されました。従業員数につきましては、正規職員が 11 名、臨時・非常勤職員が 32 名、総数につきましては 43 名の構成となっております。</p> <p>市や関係団体及び行政と連携を深めまして、地域の福祉の向上を図ることを目的としております。</p> <p>事業としましては、市から、給食サービスをはじめとしまして福祉の事業を受託し、本施設の 3 施設と、あとは白井市の地域福祉センターの 4 施設を指定管理者として管理運営を行っております。</p> <p>次に、経営状況の分析につきましては、別添で配布しております指定管理者選定審査会の関係資料の財務資料で貸借対照表があると思うのですが、平成 22 年から 26 年のものを列記しております。その資料の分析指標に当たりまして、一般的な支払能力を示す流動比率につきましては、120 パーセント以上が適正な指標となりますが、おおむねクリアしております。</p> <p>当座の能力を示す当座比率につきましては 80 パーセント以上、それから資金調達の健全度を示す自己資本比率につきましては、20 パーセント以上が適正な指標となっております。しかしながら当座比率につきましては、平成 25 年から、社会福祉協議会の会計制度も変わりまして、各事業別の経営が重視されるようになりました。</p> <p>事業ごとに剰余金を生じた場合は、社会福祉協議会の法人会計に一旦入ります。そのとき、未収金、事業部門での未払い金が、未払い金勘定が立ちまして、結果的に資産と負債の勘定が膨らむこととなります。</p> <p>ここで、平成 25 年と 26 年度につきましては、福祉作業所の剰余金が多くあったことから、未収金と未払い金が増えまして、結果として当座比率が下がっております。しかしながら、この件につきましては問題ないものと考えております。</p> <p>長期的な資金の安全性を示す固定比率につきましては、固定資産などの、固定資産はどの程度、自己資産で賄えているかを示すものでありまして、適正な指標としましては 100 パーセント以下ですね。低いほど好ましいとされておりますけれども、社会福祉協議会においては高い比率となっております。</p> <p>しかしながら、基本財産とか運用資金の積立金の、民間としては変動があまりなくて、また固定資産の中には、退職共済掛け金が約 5,000 万円ありまして、このものが、固定負債と概ね連動していることから、控除して再計算したときは 100 パーセント以下となりますので、適正な範囲内と定めております。</p> <p>次に活動、事業活動収支計算書につきましては、平成 22 年から 26 年度と列記し</p>
---------------	---

	<p>ておりますけれども、一般会計の次期繰越活動収支差額が約 2,000 万円となっておりますので、経営状況は良好と考えております。</p> <p>そのほかとしまして、納税証明書にありますように法人事業税及び法人税は完納されておりますので、健全な運営がなされていると考えます。</p> <p>先ほど質問がありましたが、青少年女性センターにつきまして、市としては、条例により利用料金は設定しております。</p> <p>申請者からは、この料金表にありますように、料金設定で提案されております。老人福祉センターにつきましては、申請者から市内利用者が無料、市外利用者が 510 円と、条例どおりの提案がされております。</p> <p>次に、福祉作業所につきましては、原則 1 割負担となっております。これは利用者が利用アセスメント等の障害福祉サービスを受けておりますので、その料金となります。以上でございます。</p>
会長	ありがとうございました。それでは〇〇委員。
〇〇委員	よろしいですか。
会長	はい、どうぞ、質問してください。
〇〇委員	利用料金なのですが、なぜ条例で決まっている額よりも下げるのですか。
高齢者福祉課	それは企業努力で、社会福祉協議会のほうが安い値段で提案しています。
〇〇委員	むしろ企業努力で上げるというわけにはいかないでしょうか。
高齢者福祉課	そうですね。条例がありますのでなかなか上に上げることはできません。
会長	ほかに、委員の皆様いかがですか。
〇〇委員	<p>201 ページに事業活動計算書がありますが、これは一番直近のものですか。</p> <p>この中で収益は合計 1 億 6,000 万のうちの補助金、経常経費、補助金収益で、市の補助金収益というのが 5,000 万ぐらいあるのですけれど、これの変動要素というのは何かありますか。変動する、減るとかそういう可能性というのはあるのですか。</p>
社会福祉協議会	<p>補助金につきましては、市の補助金収入というのがあります。管理事業補助金収入は、社会福祉協議会の事務局職員の主な人件費と、あと事業費ですが、補助金としていただいております。</p> <p>ほかに地域ぐるみネットワーク補助金は、主に 7 つの地区社協がございまして、そのうち 5 つが拠点でございまして、そこに非常勤職員を配置しておりますので、その人件費と、1 つの拠点の電気代とかガス代とかの運営費用です。</p>

	<p>それから、ふれあいのまちづくり補助金というのは心配ごと相談、それから、まごころサービス、ガイドヘルパーという、こちらは自主事業なのですが、それについて一部を補助金という形でいただいて運用しています。</p> <p>変動する要素とすれば、基本的に人件費が、市に準じてやるということになりますので、市の職員の給与が下がれば下がりますし、上がれば上がるというようなことで、市に準じているということになります。</p>
〇〇委員	<p>では、この分というのは、本来、市の職員がやるべき仕事を代わりに社協さんがやられているという理解でよろしいですかね。</p>
高齢者福祉課	<p>もともと職員がやっていたので、そういった形になると思います。</p>
社会福祉協議会	<p>市の事業ではないのですが、そのうちのプラスアルファというので社会福祉協議会というのがありまして、それについて社会福祉協議会の自己財源があまりないので、市が補助しているという形でやっています。</p> <p>社会福祉法人ですので、基本的に収益を上げるような事業ができませんので、寄付金とか、配布という形で市民の方々からいただいていますけれども、やはりそれではとても足りないということで、市から補助をいただくという形になります。</p>
会長	<p>先ほど経営指標の説明がありましたけれども、あれは基本的には特に問題ないというふうに理解しております。私の個人的理解で、これは委員によって違うかもしれないですが、基本的に自分の土地建物などのいわゆる固定資産がありませんし。</p> <p>長期の固定資産、固定負債につきましても、いわゆる退職給与引当金、これは退職給付引当金とかそういったものですから、基本的には、そういうもので指標を取ってもこういうことだと思います。</p> <p>固定比率を固定長期適合比率という形で組み替えたら、もっと低くなりますので、次回からこれを出されたら、100パーセント下回るような形になるかなと思いますけれども。これは私が勝手にそう思っているだけです。特に資金繰りが窮するという事もないわけですよ。</p> <p>では、この項目につきましては、よろしいでしょうか。何か質疑ございますか。今回のこの審査では、長期の5年の計画について議論するのですか。</p>
事務局	<p>それも全部見ていただいて、これだったらちゃんとできるのかということについて議論していただきたいと思います。</p>
会長	<p>そうですね。では、ぜひ一つ、しつこく聞きたいのですが、この5年間の事業費の数字が出ておりますよね。ほとんど変更がないのですけれども、それでも社会福祉協議会としては、やれると。</p> <p>現行の計画したとおりの事業ができるという、もちろん判断で作られたと思うのですが、こんなに数字がフラットですよ。</p>

	<p>通常ならば、やはり 5 パーセントずつは増えていくとか、市民サービスを充実していけば当然なると思うのですけれども。これについて、やや機械的な数字が並んでいるような印象を受けたのですけれども、いかがでございましょうか。</p>
高年齢者福祉課	<p>どうしても事業費については低くなってしまふのですけれども。施設管理と人件費がほとんどになってしまい、あとは社会福祉協議会のほうで、民間の事業所から助成を受けたり講師を派遣してもらったり、そういった努力はしています。そのため非常に低い金額に落として推移していつているという形になっています。</p>
会長	<p>それで、トータルはあまり、それで変えなくてもいいと。</p>
高年齢者福祉課	<p>そうですね。</p>
会長	<p>ほとんど 4,700 万円台で、確か並んでいましたよね。</p>
高年齢者福祉課	<p>そうですね。</p>
会長	<p>他にありませんか。それでは、質疑応答を終わりにします。次に進みます。 項目として 9 番目「類似施設の運営実績について」評価項目として 23 番ですね。類似施設を運営した実績があるか。職員の配置人数、資格など組織、勤務体制は十分かと。一部、前回到説明されたことも入っていると思いますけれども、よろしくお願ひいたします。</p>
高年齢者福祉課	<p>始めの 23 番の「類似施設の運営実績」につきましては、ありません。そのほかにはないです。 それから、次の「管理体制について」でございまして、青少年女性センターと老人福祉センターにつきまして、市としましては、管理運営に支障がない従事者配置として、事務職員の常勤を 2 名、事務補助の非常勤を 2 名、生きがい支援型事業の専門員の非常勤を 1 名、用務員の非常勤を 1 名、そして人員配置の最低基準を示しております。 申請者からは、管理体制計画書の 145 ページから 154 ページにありますように、市の最低基準の職員配置の提案となっております。 それから、資格については計画書のとおりとなっております。研修計画としましては、県社協の実際の研修会に参加する提案となっております。 福祉作業所につきまして、市としましては、管理運営に支障のない従事者配置として管理責任者を 1 名、指導員、非常勤を含めまして 3 名を人員の最低基準とし、指導員の常勤 3 名のうち 2 名以上は障害者にかかる社会福祉事業に 3 年以上従事した経験を有する者としております。 申請者からは管理体制計画書の 155 ページから 159 ページにありますように、市の最低基準の職員配置となっております。それから、資格につきましては、計画書</p>

	のとおりとなっております。以上です。
会長	はい、ありがとうございました。では各委員の方、質問がございましたら、よろしくお願いいします。
〇〇委員	研修の中に、人権の研修とかセクハラとかって当然、入ってきますよね。
社会福祉協議会	<p>県社協には入ってないのですけれど、NPOの全国女性会館協議会という団体があります。</p> <p>男女共同参画センターの中間支援組織の専門組織で、私たちがDVとか母子家庭の講座事業をやり始めたのは、こちらの組織の民間助成金をいただいて行ったのがきっかけなのですが、こちらの研修にDVについての対応があるので、そういった研修とかに参加しています。</p>
〇〇委員	人権問題とか言葉の使い方とか、いろいろあるのですけれども。
社会福祉協議会	その辺はコミュニケーション研修として行っています。しかし、その中でだけじゃなくて、部分的になかなか行く機会がないので、やはり個人的に行かないと、というところですよ。
〇〇委員	まあ、いろいろ資料などを、借りてきてやるというところもありますよね。はい、わかりました。
社会福祉協議会	福祉作業所としては、営業マン研修が県社会福祉協議会でございますので、それは必ず毎年参加をさせていただいております。
〇〇委員	87、88 ページの各職員の方の給与が、時間外の手当だと思うのですが、これは100 時間、普通残業 100 時間ということは月に 10 時間ぐらいですかね。これは実態がそうなのか、サービス残業を伴うのか。
社会福祉協議会	どこもそうだと思いますけれども、なるべく、人件費は抑えて、あとは切り替えができたというところですよ。今、なかなか人がいないので。
〇〇委員	不満はありませんか。
社会福祉協議会	事業をやりたいというものはたくさんあるのですけれども、なかなか人が少ないと事前に取り掛かれないというのがあります。どうしても両方の事業をやっていると、見ていかないといけないので、その辺は人数がいたほうが回るかなという悩みはあります。

会長	ちなみに任期付きという方は男性、女性のいずれかですか。
社会福祉協議会	福祉センターは男性で、福祉作業所は女性です。
会長	なるほど。その方は結婚して家庭を持てるだけの収入が確保されていますか。
社会福祉協議会	その辺はわかりかねますが、男性は一応、結婚はしています。
会長	やはり、こういう意義のある仕事ですからね。そういうことをどういう形で担保していくかということが、事業の長期的な継続のために必要だと思うのですよね。おっしゃったように人手不足でなかなか成り手がいないとなれば、そこをどうやって担保あるいは援助していくのかということだと思うのですよね。任期付きというのは、ちなみに5年なら5年とか、そういうことでしょうか。
社会福祉協議会	指定管理の期間中ということとなります。
会長	なるほど。そうすると、もし仮に社会福祉協議会の場合はそういうことはないと思うのですけれども、もし事業継続がなかったら解雇ということになるのでしょうか。
社会福祉協議会	契約はそこで終了で延長はできないという形となります。
会長	その方は、そうすると、ライフスタイルというか、長期計画がなかなか立てられないですね。任期の方を正規に変えるというのは難しいのですか。
社会福祉協議会	指定管理を取れなかったときに、では、そこについていた人をどこへ持っていかというのは、社会福祉協議会全体で考えないといけないですね。例えば事務局に持っていったときに、事務局の職員の給料は補助金で出ていますから、そこで補助金が増やしてもらえるのかとか、そういうこともありますので、全体で考えると、なかなか難しいかなとは思いますが。
会長	<p>実現するかどうかは、それは今後の努力だと思うのですけれどもね。ぜひ、それを常に念頭に置いて考えていただいて、社会福祉協議会のトップの方にぜひお願いしたいと思うのです。それが長期永続的な事業継続につながっていくのかなというふうに考えております。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。何か質問ございますか。では、評価に入ります。しばらくお時間ください。それではよろしいですか。それでは次にまいります。</p> <p>11番の「施設、設備の維持管理について」に関して特に委員の方、質疑ございませんか。はい、どうぞ。</p>

〇〇委員	電気の契約なんかはどうなっているのですか。一般と同じなのですかね。
高齢者福祉課	電気の契約は一般と同じものです。
社会福祉協議会	事業所として契約しています。
〇〇委員	来年は電力小売の自由化になるので、何か策を打っているのかなとか、ありませんか、そういうのは。
社会福祉協議会	今は、東京電力です。市のほうの動きなんかは、見てはいますけれども、市がほかと契約しているというものもあれば、それは参考にしようかなとは思いますが。
会長	よろしいですか。
〇〇委員	はい、いいです。
会長	では、これで評価に入ります。あと 27 番、個人情報保護、28 番、関係法令についても一括して、この 3 つについては一括して審査したいと思います。
高齢者福祉課	<p>始めに 26 番目の「施設の設備の維持管理」でご説明いたします。市としましては、施設設備、機器等の維持管理と施設の適正な管理を行うために再委託業務を示しておりますけれども、申請者からは、利用者の安全を第一として日ごろから危険箇所等の確認を行い軽微な修繕は職員が対応するなどの提案がなされております。</p> <p>また再委託につきましては、専門的知識を要する業務となっておりますので、資料にあります 18 業務について委託する内容となっております。</p> <p>次に、27 番目の「個人情報保護について」でございますけれども、市としましては、市の個人情報保護条例を遵守しまして、個人情報適切に保護されるように必要な措置を講じることを求めていますけれども、申請者からは事業計画書の 11 ページ、それから 316 ページから 323 ページにありますように、市の個人情報保護条例等の関係諸規定を遵守し利用による適正な管理を行う内容が示された提案となっております。</p> <p>次に、28 番目の「関係法令について」でございますけれども、市としましては、運営及び管理の基準の中で各施設の設置及び管理に関する条例のほか、関係法令等の遵守を求めていますけれども、申請者からは、申請書の 11 ページ、12 ページ、それから 174 ページにありますように、関係法令等を遵守した内容が提案されております。以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございます。一括して 11、12、13 のこの部分について、何か委員の方から質問がございましたら。

〇〇委員	いいですか。
会長	はい。
〇〇委員	個人情報保護の関係で、来年1月からマイナンバーという制度がありますね。特にその辺の対応を何か具体的に考えられているとか、やっていることがあれば、教えていただきたいのですが。
社会福祉協議会	マイナンバーにつきましては、先般、8月に県の社会福祉協議会のほうで、それについての研修がありましたので行ってまいりまして、これから規定等を整備するような形にしています。 今、個人情報等の規定はございますけれども、特定個人情報の保護の規定ということで、整備をしている段階でございます。
会長	はい、どうぞ。
〇〇委員	パソコンとかUSBはよく使うと思うのですがけれども、業務用のものと私的なものと、しっかり分けられていますか、分けられていない。
社会福祉協議会	基本的に個人のもものは持ち込まない。パソコン自体を持ち込まないような形になっています。一応、USBなんかもウイルスに感染していないかどうかというのを、確認はしております。
高齢者福祉課	大体基本的な個人情報については、データでは送っていませんので、すべて紙で送っています。それをロッカーの中に入れて施錠するという形で管理しています。
会長	それでは11、12、13の評価をお願いしたい。よろしいでしょうか、次に進んで。次に進みます。
会長	では、次に指定管理料金及び収支計画書についてお願いします。
事務局	こちらの指定管理料金及び収支計画書についてなのですが、こちらについては、市の見込み額、5年間で2億4,041万7,000円のところ、今回も提案があった金額、これが2億3,841万5,000円ということで、全体の削減率から0.83パーセント、削減額で200万2,000円の削減額というふうになっております。こちらについて、市の基準の数字に併せますと、こちらが、「2.3点」ということになっています。 以上です。
会長	ありがとうございました。それでは15番に移りたいと思います。指定管理料金及び収支計画書についてということで、30番ですね。

<p>高齢者福祉課</p>	<p>今、説明がありました。市の条例の見込み額が、3施設一体で、5年間で2億4,041万7,000円を提示しました。申請者からは、申請書の収支計算書にありますように2億3,841万5,000円の指定管理料の提案が提出されています。また、内容につきましては収支計算書のとおりとなっております。</p> <p>それから、支出の比率につきましては、別の価格・労務・環境資料にありますように、別の表、A3の縦長の表なのですが、人件費で大体30%後半を示しています。それから施設管理費で50%台ですね。あと事業費で7%台の内訳となっております。市の指定管理料の算定方法につきましては、給与につきましては市の人件費を準用しておりますので、それと、あと過去3年間の実績に基づきまして、それぞれの算定をいたしました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですか。ありがとうございます。この項目について各委員の質問をお願いいたします。</p> <p>正直言って、この数字をいただいても、年間4,700万強の数字をいただいても、事業内容が、委員としてきちんと把握されていけませんので、なかなかイメージが湧きづらいです。</p> <p>社会福祉協議会のほうから何か要望とか、例えばこういうふうな、これはいろいろな話し合いの上で決まっている数字だと思うのですが、どこまで本音でしゃべれるかわかりませんが、何かそういう、今後の将来のことを見据えて、何かアドバイスなり助言なりご意見なりをいただければ、私どもの参考になると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>どうしても複合施設なので、予算のくくりはあります。今、青少年女性センターのほうの認知度がやはり、市民に対して、認知度のパーセンテージが低いのです。</p>
<p>会長</p>	<p>認知度ですか。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>はい。どこの施設なのかというのを、あまりよく知らない方がいらっしゃるのです。今、事業をたくさんやっていますが、ほかに、あと貸し館業務もやらせていただいているのですが、そういった意味でもう施設について白井市のほうが今後どのように青少年女性センターを活用していくのかということについて方針を出していただくと助かります。特に、今、青少年女性センターの人件費はついていないので。</p>
<p>会長</p>	<p>人件費がついてない。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>はい。時間外ぐらいしかついていないのです。今、男女共同参画の事業を推進していこうと私たちは思っているのですが、そういった意味で、どこまで白井市のほうが施設を活用するのかということを出していただいたほうが、予算に反映していく、</p>

<p>会長</p>	<p>めどがつくのかなというのがあります。</p> <p>市としても、でも具体的な提案とかがないと、つけられませんよね。</p> <p>では、市からご意見をお聞きします。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>確かもともとは貸し館が中心になっていたのですけれども、今、教育委員会の障害学習課が青少年女性センターという形で所管をしているのです。</p> <p>女性施策という分野におきましては、企画政策課の男女共同参画室というところがありまして、そちらのほうの事業との兼ね合いになってくるのかなというふうには思っています。</p> <p>ただ、それについて今、具体的にどうしようかというのは、現状ではなかなかないのかなということです。</p>
<p>会長</p>	<p>現状では、ない。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>女性施策の部分では、他の自治体や県では、別枠で女性センターという施設があったりするのですけれども、現状で今、その部分をどういうふうにやっっていこうかというのは、なかなか答えづらいところがあるのかなと思います。</p> <p>今の施設は、青少年女性センターということで、青少年から女性までということで、生涯学習課の分野が幅広く行っていただきたいというのが現状です。</p> <p>今年、フェミナス事業として、特に女性施策、男女共同参画という分野でのイベントを関係者が合同でやりましたけれど、市の中でもその女性施策の観点で、どういう今後、方向に行くのかというところがまだはっきりしていないことがあります。特に、この施設は、もともとは貸し館程度の分野でやってきたということが、確かあったと思いますので、なかなか答えづらいというのが正直なところです。</p>
<p>会長</p>	<p>〇〇委員、どうですか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>うーん、どうなのですかね。青少年女性センターというと、後ろについているのが女性センターなので、どうしても女性センターという感じですがけれども。でもやっているのは、子どものこともやっているし、いろいろなことをやっていますよね。</p> <p>あそこは桜台が近いじゃないですか。桜台には児童館とかありますよね。そことの兼ね合いもあるでしょうし、あとはどうしても老人センター、福祉センターなので、行きづらいかなという、何か組みにくいかなという感じはしないでもないのですけれどもね、客観的にどうですかね。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>そうですね。最初の施設の設立が、目的がどういうふうにつくられたのかにもよると思うのですけれど。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>確かにDVとかも増えていきますし、あとは、この場合は独身の女性とかもあ</p>

	<p>すよね。男女共同参画もそうですけれど。</p> <p>あと今、シングルマザーがすごく多いじゃないですか。だからそういうDVとシングルマザーなどの増えているあたりを、何かうまくすくい上げられるような感じだったらいいのかなという感じはします。だからといって私も具体的な案があるわけではなく感想です。ただ、ひとり親が増えているのは確かですよ。</p> <p>企画政策課の事業計画では、青少年女性センター等の活用ということで、事業計画には出ていらっしゃるので、活用する場合にどういうふうな活用の仕方をするのか、それによって、やはり私たちも運営するに当たってどのような事業計画を立てていかなきゃいけないのかというのもキーになってくると思っています。</p> <p>そういった部分で、今、事業を展開していったってどんどん見えてきているものがあるのですが、ただ、それをやるのにも予算ありきでしかできないものというのがたくさんあるのです。</p> <p>どうしても指定管理料の中でとなってしまうと、やはりやれる範囲の中でしかできない。その辺が、その中でやっているのですけれども、私たちからは予算をうんぬんというような、何か言えないところもありますし、どういうふうにセンターを活用していくのかというのもわからないところです。</p>
社会福祉協議会	
〇〇委員	もともとの位置づけがはっきりしてない。
会長	はい、どうぞ。
〇〇委員	この青少年女性センターというのは、相談業務はやっていないわけですね。
社会福祉協議会	やっていないです。
〇〇委員	やってないのですか。
社会福祉協議会	<p>相談業務、青少年女性センターだけの相談業務はやってないのですね。やってなかったんで、今の計画にもあるのですけれども、社会福祉協議会のほうで心配ごと相談をやっているんで、そちらのほうの事業を福祉センターのほうへ持ってきまして、月に2回行っています。それは高齢者だけじゃなくて、年齢層は問わないので、そういった部分でいらっしゃれば、その中で相談に乗ってもらおうかなと思っています。ただ、やはり認知度が低いので、その辺がどうしてもまだ知られていないです。</p>
〇〇委員	建物自体が社会福祉センターというか、何かそういうイメージがありますよね。
社会福祉協議会	福祉施設のイメージが強いので。

〇〇委員	<p>そう、女性センターというイメージは皆さん、持っていないのですよ。あそこは社会福祉センターというふうに思っている人が多いので、相談ごとはやはり社会福祉協議会に行くというのが多分、皆さんの行動だと思いますね。</p>
社会福祉協議会	<p>先ほど言っていたいただいたフェミナスという新しいイベントを今年の6月に実施したのですけれども、1日ですけれども、大変たくさんの市民の方840人の方に来ていただいて、参加した人も結構、若い人が中心でした。</p> <p>そういったところで少しずつ若い人の地域での活躍という部分というのをできたらなと思っています。</p> <p>相談業務とか、専門の部屋がなかったりするのですけれども、そういったところで認知度を高めながら、今後もやれるように。予算の範囲で活動します。</p>
会長	<p>ありがとうございました。笠井課長のところも関係があるのでしょうかね、こういう問題が提起されたことに対して。</p>
事務局	<p>これからの施設の在り方というのは当然、ニーズによって形を変えていくべきだと思っているのです。福祉センターももう20年ですので、これから大規模な改修とかになってきます。</p> <p>当然、もう一度、時代に合ったものに変えていく必要があると思っています。それはこの施設だけじゃなくてどこの施設でも言えるのですけれども、大きな改修事業があるときには施設の在り方を見直ししていくことをやっていかなければ無駄な施設になってしまいます。それは考えていく必要があると思います。</p> <p>その関係で今年、うちのほうで公共施設等総合管理計画を作るのです。施設を更新する場合は、どういう施設の在り方がいいのか、管理がいいのか、内容はどうかということ考えていく必要があります。これは2年間で策定します。</p>
会長	<p>では、今日の議論を一つの将来のともしびとして、ぜひ、社会福祉協議会の方は頑張ってくださいと思います。以上で質疑は終わってよろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
会長	<p>市役所の方々及び社会福祉協議会の方、どうもありがとうございました。長時間おつき合いいただきましてありがとうございました。</p> <p>〔関係者 退室〕</p>
会長	<p>では、記入が終わりましたら、事務局に審査票を渡してください。</p> <p>集計が終わるまで10分程度休憩とします。</p> <p>〔休憩〕</p>
会長	<p>審査会を再開します。</p>

事務局	<p>では、事務局から、報告をお願いします。</p> <p>福祉センターにつきましては、点数としては満点が 576 点満点です 項目 8 の「申請者について」が団体の財政面になりますけれども、こちらについては 20 点を超えない場合は失格ということになっておりましたが、30 点ということで、20 点を超えているため合格です。</p> <p>また、サービス等評価点数についても、こちらは 520 点満点で、うち 260 点を超えていないといけないというところでしたが、こちらについては、379.9 点と 260 点を超えておりました。</p> <p>以上、皆様委員の集計結果から、福祉センターの指定管理者の候補者として、社会福祉協議会を選定することとなっています。</p> <p>また、こちらについても、少し見ていただいて、何かご意見等がありましたら、こちらの中で変更させていただきたいと思います。</p>
会長	合格ということよろしいですか。
〇〇委員	合格でしょうね。合格ですよ。
会長	他に意見はありませんか。
事務局	では、そういう結果で、市長のほうに答申を出します。
会長	はい。では、議題 3 今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。
事務局	<p>(議題 3 今後のスケジュールについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第 4 回会議は、9 月 28 日 (月) 午後 1 時から、西白井複合センター、桜台センターの指定管理者候補者の選定を行う。
会長	<p>よろしいですか。以上をもって本日は終わりとします。どうもありがとうございました。また次回、9 月 28 日 (月) 午後 1 時からよろしくお願ひします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">午後 5 時 閉会</p>